

令和8年第8回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年5月1日（金）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 中島賢太郎 佐藤政夫
- 4 欠席委員 委員 杉山秀雄
- 5 事務局 野場局長、高橋係長、小宮書記、佐藤書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第37号 選挙人名簿から抹消すること
 - (2) 議案第38号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が3人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時15分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第37号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第37号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、102人である。その内訳は男52人、女50人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、341人である。その内訳は男175人、女166人である。

第4号該当者は、登録の際に登録をされるべきでなかった者で、女1人である。

委員長 次に、議案第38号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第38号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、男2人、女1人、合計3人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男54人、女87人、合計141人であった。

今回の男2人、女1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男56人、女88人、合計144人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から協議事項等はあるか。

【協議事項】

・応募制投票立会人の登録簿への登載の可否について

事務局 1名の新有権者から応募があったため、応募制投票立会人の登録簿への登載の可否について審査されたい。応募者の氏名等については、別冊に記載のとおりである。

委員長 登録簿への登載の可否について、可として異議ないか。

(異議なし)

→ 応募制投票立会人の登録簿に登載することとした。

【報告事項】

- ・電子投票システムデモンストレーション会の日程等について報告した。

(主な質疑等)

委員長 投票所終了時間の繰上げについて、公職選挙法上、実施には特段の事情が必要である。海老名市の現状の投票状況を踏まえながら定量的に説明できるよう研究されたい。